

# 平成29年第3回上里町議会定例会会議録第3号

---

平成29年6月7日（水曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 7 （町長提出議案第33号）上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第34号）上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第35号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 （町長提出議案第36号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 （町長提出議案第37号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 （町長提出議案第38号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 （町長提出議案第39号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 （町長提出議案第40号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 （町長提出議案第41号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 （町長提出議案第42号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 （町長提出議案第43号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 （町長提出議案第44号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 （町長提出議案第45号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 （町長提出議案第46号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

ついて

日程第 2 1 (町長提出議案第47号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 2 2 (町長提出議案第48号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 2 3 (町長提出議案第49号) 平成 2 9 年度上里町一般会計補正予算 (第 2 号) について

---

#### 出席議員 ( 1 4 人 )

1 番 飯 塚 賢 治 君	2 番 戸 矢 隆 光 君
3 番 仲 井 静 子 君	4 番 猪 岡 壽 君
5 番 齊 藤 崇 君	6 番 岩 田 智 教 君
7 番 植 井 敏 夫 君	8 番 高 橋 正 行 君
9 番 納 谷 克 俊 君	1 0 番 新 井 實 君
1 1 番 沓 澤 幸 子 君	1 2 番 高 橋 仁 君
1 3 番 伊 藤 裕 君	1 4 番 植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

---

#### 説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君	副 町 長 高 野 正 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 須 長 正 実 君
総合政策課長 岡 村 拓 哉 君	町民福祉課長 谷 木 絹 代 君
子育て共生課長 間々田 由 美 君	産業振興課長 及 川 慶 一 君
学校教育課長 高 橋 淳 君	学校指導室長 加 藤 修 君
生涯学習課長 小 暮 伸 俊 君	

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 次 長 神 村 輝 行

## ◎開 議

午前10時40分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



## ◎日程第7 町長提出議案第33号 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例について

○議長（納谷克俊君） 日程第7、町長提出議案第33号 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 議案第33号 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

御提案申し上げました議案第33号 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由といたしましては、児童福祉法の一部改正を受け、人事院規則の改正に伴う育児休業の承認に係る特別の事情について所要の改正をしたいので、本案を提出するものでございます。

今回の改正では、児童福祉法、その他関連法令に規定する保育所、認定こども園、そして家庭的保育事業における保育の利用を希望し、申し込みを行っていますが、保育の利用の実施が当面行われない事実を育児休業等ができる特別な事情として規定に加える改正でございます。

全ての児童が健全に育成されるよう、児童を中心にその福祉の補償等の内容を明確化するという児童福祉法の理念に基づき、育児休業できる理由として運用上は承認していたものを明文化したものでございます。

まず、育児休業制度でございますが、養育する子が3歳に達するまでの期間、任命権者の承認を受けて休業を取得できる制度でございます。原則、1人の子につき1回の取得、そして1回の延長はできることとされておりますが、今回の改正は、その例外に係る内容について定めた部分、条例で定める特別な事情に新たな規定を設けるものでございます。

特別な事情の一例を申し上げますと、職員の配偶者が負傷または疾病により入院したことにより、子を養育できる者が職員1人だけの状況になってしまうなどの場合が該当いたします。

それでは、改正条文について御説明を申し上げます。

第3条では、子が3歳に達するまでの間に一度育児休業をした後に再度取得するケースで、一度育児休業を取得した子がいた場合、同じ子について再度取得することができないことになっておりますが、本条では、同じ子で再度育児休業を取得できる特別の事情について定めております。

改正箇所は、第3条第6号中、「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等（以下「保育所等」という。）における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加えるものでございます。

第4条でございますが、1回育児休業を延長し、現に育児休業を取得している職員が再度延長して引き続き育児休業をすることに關する規定で、再度延長できる特別の事情について定めております。

改正箇所は、第4条中、「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加えるものでございます。

第10条でございますが、育児短時間勤務の終了後、1年以内に再度の育児短時間勤務をすることができる特別の事情について定めております。

改正箇所は、第10条第7号中、「別居したこと」の次に「、育児短時間勤務に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加えるものでございます。

最後に、附則についてですが、交付の日から施行するものでございます。

以上をもちまして、上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案及び内容説明といたします。

慎重に御審議いただき、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第33号 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



**◎日程第8 町長提出議案第34号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（納谷克俊君） 日程第8、町長提出議案第34号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 議案第34号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。

御提案申し上げました議案第34号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提案説明を申し上げます。

提案理由でございますが、上里町の小中学校の学校運営改善、児童生徒の健全育成を図ることを目的として学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営の参画や学校運営の支援・協力を促進する学校運営協議会委員を配置したいので、本案を提出するものでございます。

概要及び内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、概要でございますが、上里町では、「学びとふれあいの町」を実現するため、平成29年度上里町教育行政重点施策を策定し、学びを通して豊かな心と活力を育む教育の推進に向け、「地域とともにある学校づくり」（コミュニティ・スクール）を進めております。

そこで、上里町の学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えるための学校運営協議会委員を非常勤特別職として配置するに伴い、年額報酬及び費用弁償の額を定める内容の改正を行うものでございます。

続きまして、改正内容について御説明を申し上げます。

別表の「学力向上指導員」の項の次に、「学校運営協議会委員 年額4,500円 1,500円」の項を加えるものでございます。

附則でございますが、施行期日を定めており、交付の日から施行するものでございます。

以上で、上里町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第34号 上里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第9 町長提出議案第35号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第10 町長提出議案第36号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第11 町長提出議案第37号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第12 町長提出議案第38号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第13 町長提出議案第39号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第14 町長提出議案第40号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- ◎日程第15 町長提出議案第41号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第16 町長提出議案第42号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第17 町長提出議案第43号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第18 町長提出議案第44号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第19 町長提出議案第45号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第20 町長提出議案第46号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第21 町長提出議案第47号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎日程第22 町長提出議案第48号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（納谷克俊君） 日程第9、町長提出議案第35号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第10、町長提出議案第36号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第11、町長提出議案第37号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第12、町長提出議案第38号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第13、町長提出議案第39号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第14、町長提出議案第40号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第15、町長提出議案第41号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第16、町長提出議案第42号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第17、町長提出議案第43号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第18、町長提出議案第44号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第19、町長提出議案第45号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第20、町長提出議案第46号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第21、町長提出議案第47号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日程第22、町長提出議案第48号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上の14件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

なお、議案第35号から第48号までの説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 御提案申し上げました議案第35号から議案第48号まで、農業委員会委員の任命についての提案説明を一括して説明を申し上げます。

現農業委員会委員の任期が、平成29年7月15日をもって任期満了となります。したがって、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、新しく農業委員会委員に任命いたしましたので、議会の同意をいただきたく、ここで御提案申し上げる次第でございます。

議案第35号、川田貴之氏、上里町大字藤木戸310番地に在住で、昭和48年10月25日生まれ、現在43歳でございます。川田氏は、農業青年として活躍され、認定農業者としての農業の見識も豊富であり、現在、梨の栽培に取り組んでおるところでございます。

続きまして、議案第36号、敷地友好氏、上里町大字忍保1654番地に在住で、昭和30年4月19日生まれ、現在62歳でございます。敷地氏は、埼玉産直センター常務理事などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在、水稻・施設野菜・露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第37号、藤島廣二氏、上里町大字神保原町867番地の1に在住で、昭和24年2月20日生まれ、現在68歳であります。藤島氏は、農林水産省技官を歴任された後、東京農業大学教授を経て現在同大学名誉教授として活躍をされておる方でございます。

続きまして、議案第38号、並木利明氏、上里町大字勅使河原1936番地に在住で、昭和17年3月21日生まれ、現在75歳であります。並木氏は、上里町土地改良区理事などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在、米麦・施設野菜・露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第39号、根岸好行氏、上里町大字神保原町115番地8に在住で、昭和23年2月9日生まれ、現在69歳であります。根岸氏は、農家組合長や上里土地改良区総代などを歴任され、現在、水稻・露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第40号、青木猛氏、上里町大字大御堂246番地に在住で、昭和26年2月10日生まれ、現在66歳であります。青木氏は、上里町土地改良区理事などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、米麦・梨の栽培に取り組んでおられるわけでございます。

続きまして、議案第41号、板垣幸一氏、上里町大字金久保1793番地に在住で、昭和28年1月16日生まれ、現在64歳であります。板垣氏は、農家組合長や上里町土地改良区総代などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、米麦・露地野菜の栽培に取り組ん



でおるところでございます。

続きまして、議案第42号、和田山玉彦氏、上里町大字七本木1951番地に在住で、昭和22年2月1日生まれ、現在70歳であります。和田山氏は、上里町土地改良区理事などを歴任され、現在、露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第43号、吉澤英彰氏、上里町大字勅使河原848番地に在住で、昭和26年9月11日生まれ、現在65歳でございます。吉澤氏は、上里町土地改良区総代や、上里西部土地改良区総代などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、施設野菜・露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第44号、紙田晴夫氏、上里町大字長浜1325番地に在住で、昭和28年5月28日生まれ、現在64歳であります。紙田氏は、上里西部土地改良区理事や農家組合長などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、水稻・露地野菜・梨の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第45号、松本保夫氏、上里町大字三町578番地1に在住で、昭和31年1月10日生まれ、現在61歳であります。松本氏は、上里町土地改良区総代や農家組合長などを歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、露地野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第46号、入文隆氏、上里町大字五明768番地に在住で、昭和33年5月1日生まれで、現在59歳でございます。入氏は、上里西部土地改良区総代を歴任され、認定農業者として農業の見識も豊富であり、現在は、米麦・大豆栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第47号、黒澤順子氏、上里町大字嘉美365番地1に在住で、昭和28年5月13日生まれ、現在64歳でございます。黒澤氏は、農業女性として活躍され、現在は、施設野菜の栽培に取り組んでおられます。

続きまして、議案第48号、松本初美氏、上里町大字七本木5710番地に在住で、昭和27年10月25日生まれ、現在64歳であります。松本氏は、農業女性として活躍され、現在、養鶏に取り組んでおられます。

以上、それぞれの方の経歴を申し上げましたが、皆様、農業に関する識見はもちろんのこと、人柄につきましても公平かつ誠実でありますことから、農業委員として適任であると考えますので、御同意をいただきたく御提案申し上げる次第でございます。

慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第35号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第36号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第37号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第38号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第39号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第40号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第41号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第42号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第43号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第44号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第45号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第46号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第47号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより議案第48号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は任命に同意することに決定しました。



### ◎日程第23 町長提出議案第49号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第23、町長提出議案第49号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

[副町長 高野正道君発言]

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第49号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成29年度上里町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,999万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億522万2,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、2ページですが、第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款14国庫支出金は2,249万8,000円の増額補正で、保育所等整備交付金、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金の増額となっております。

款15県支出金は220万2,000円の増額補正で、民生委員活動費補助金、県費単独土地改良事業補助金、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金の増額となっております。

款19繰越金は1,529万5,000円の増額補正で、前年度繰越金でございます。

歳入合計は、現予算に対して3,999万5,000円を追加し、84億522万2,000円とするものでございます。

次に、下の段が歳出になっております。

款2総務費は68万3,000円の増額補正で、普通旅費、社会保障・税番号制度関連システム開

発業務委託料、通信運搬費の増額となっています。

款3 民生費は3,101万6,000円の増額補正で、主な内容は、民生委員・児童委員協議会交付金、中央・長幡保育園改築事業に係る基本設計業務委託料、民間保育所整備事業に係る保育所等整備交付金などの増額となっています。

款5 農林水産業費は664万円の増額補正で、印刷製本費、測量設計委託料、農道整備工事費の増額となっています。

款9 教育費は165万6,000円の増額補正で、コミュニティ・スクールの導入に伴う委員報酬、消耗品費、通信運搬費等、社会教育推進事業に係る自動車借り上げ料、町民体育館事務室空調機器取替工事費の増額、学校評議員謝礼の減額となっております。

歳出合計も歳入同様、現予算に対して3,999万5,000円を追加し、84億522万2,000円とするものでございます。

以上が一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、総合政策課長がお手元の補正予算の一覧で御説明を申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 岡村拓哉君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 今の説明の中で、1ページ目のほう、中央・長幡保育園改築事業のところですが、この説明があったのでわかったんですけども、統合園として考えた基本設計業務委託というふうに捉えていいと思うんですけども、この表現だと、説明があったからいいんですけども、統合して平成32年4月に開園ということを今説明がありました。これは、場所はどこになるのか教えていただけますか。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 中央・長幡保育園の改築事業の基本設計の業務委託料の関連でございますけれども、具体的な場所は、ということでございますけれども、現在、場所については、

場内のプロジェクトチームの中でさまざまな候補地を向けて検討しているところでございます。

今後、今回、基本設計の業務委託料を御議決いただいた後に、検討委員会を立ち上げたいと思っております。内容としては、議員さんですとか、市長会ですとか、民生・児童委員、また、保育園の関係者等々も含めた委員会を設置をいたしまして、その中で、場所等についても議論をしていただいて、町として決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 今の副町長の説明をもうちょっと深く掘り下げていきたいんですけども、こういう基本設計業務委託料ということになると、普通、場所は選定された上で、その上に我々素人が考えるには、どのくらいの広さの施設なのか、またはその中のレイアウトはどのようなかというのが、そういうふうに想定されるわけなんですけれども、そうすると、この基本設計業務というのは、今、後者のほうで言った場所はまだ特定されていないということで、建屋の、園舎の、要するにレイアウトが基本設計というふうに、広さとか、そういう考え方でよろしいのかどうか、もう一度お願いします。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 基本設計の委託する内容でございますけれども、当然周辺の住環境に配慮いたしました保育所の認可基準に基づく設備ですとか、駐車場ですとか、園庭の建築に対する基本設計をお願いするというものでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 同じところでお聞きしたいんですけども、基本設計をしていく中で、検討委員会の方で、まだ土地とかを決定していくということはわかるわけなんですけれども、いろいろなことが決定してからでないといけないという段階だと、その議論の中に入っていけないということになると思うんですね。それで、場内で幾つかの候補地が出されていると思うんです。決定は検討委員会の中でしていくと思いますけれども、その場内でさまざまに出ている意見、こういう場所が候補地として上がっているとか、大まかなこと、または規模的なことも、定員はこのくらいの意見が今出ていますよという、大まかなことを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 候補地の関係でございますけれども、場内のプロジェクトチームの中でいろいろな議論をしているわけでございますけれども、1つとしては、長幡と中央の保育園が今あるわけでございますけれども、中央ということで、現在の中央保育園の敷地内、また、中央保育園、保健センター、老人センターがある敷地内、また、それと違って、違う用地等々について、その候補地については上がっているところではございますけれども、その中で、この場所についてはこういういいところがある、ここは課題がある等々については、場内のほうで今、整理をしているところでございます。

また、規模につきましては、保育園と、また一般質問でも御質問がございましたけれども、付帯設備ということで、付加機能をつけるということでございますから、この中に、今検討しているのは、子育て支援センターですとか、子育て包括支援センター等々の付加機能をつけるということでございますので、これについては全体的な中で、今後、これから民間の保育所の新設等も予定をされている部分もございますので、そういうものも含めながら、施設の規模を基本設計の中で、委員会の中で御議論をいただいて、方向性を定めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 同じページの一番下なんですけれども、これ、確認なんですけれども、聞き漏らしたんですが、土地改良推進事業の農道整備工事費というところで、町道、2カ所ありましたよね。もう一度お願いできますか。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

先ほど総合政策課長から御説明させていただいたわけでございますが、先ほど来申し上げましたのは、町道2402号線、それと町道2405号線、以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 5番、齊藤崇議員に申し上げます。既に質疑の回数を3回超えております。質疑があれば、特に発言を許可いたします。質疑は簡潔に願います。

齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 今の説明で、号数で言うと理解できないんで、もうちょっと具体的に、例えば地元でいうと藤木戸勝場線だとかというふうな表現でお願いできますか。



○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

先ほど申しあげました町道2402号線、それと2405号線でございますが、場所的に、農地の中に入っている農道みたいなものですので、ここというところが特定しづらいので、絵があれば一番いいんですけども、ちょうど天神社、それと下り線側のサービスエリアの産業団地、そちらの南側のほうに新幹線に向かっていく道路、それとそこからちょうど北に向かってL字型になるんですが、右側に伸びる舗装面までを舗装するという計画でございます。以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第49号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時37分散会